

厚生労働大臣が定める揭示事項

令和 8 年 6 月 1 日現在

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

【入院基本料に関する事項】

急性期一般入院料 1 の母性病棟では、入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護師を配置しております。母性病棟以外の特定入院料の対象病棟は各特定入院料に則った看護配置をしております。看護職員 1 人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に掲示しております。

【入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制】

入院の際には、医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

【DPC 対象病院について】

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する DPC 対象病院です。

医療機関係数 1.5455

(内訳：基礎係数 1.0583 機能評価係数Ⅰ 0.3801 機能評価係数Ⅱ 0.1021 救急補正係数 0.0047)

【基本診療料/特掲診療料の施設基準届出】

関東信越厚生局への施設基準に係る届出については、別掲「施設基準届出一覧」に提示しております。

緩和ケア診療加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算、感染防止対策加算、患者サポート体制充実加算、ニコチン依存症管理料、外来腫瘍化学療法診療料に関するご案内は各所に掲示しております。

入退院支援加算 1 に関する専任職員の担当病棟は各病棟に掲示しております。

酸素の購入価格の届出

定置式液化酸素貯槽 (CE) 0.09 円

小型ボンベ (3,000 ℓ 以下) 2.06 円

大型ボンベ (3,000 ℓ 超) 0.41 円

ハイリスク分娩管理加算に関する事項

分娩実施件数実績期：令和 7 年 1 月～令和 7 年 1 2 月 481 件

産婦人科医師数 (常勤) 8 人 助産師数 (常勤) 25 人

【禁煙について】

当院の敷地内は禁煙です。お守り頂かないと診療を提供出来なくなりますので、ご協力をお願いします。

【入院時食事療養費について】

当センターでは、入院時食事療養費 (1) の基準を満たした食事を提供しています。管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

【明細書の無料発行について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、診療報酬明細書を発行しています。

【選定療養費に関する事項】

特別療養環境の提供については、別掲「有料個室のご案内」をご参照下さい。

【病院の初診に関する事項】

他の医療機関からの紹介に寄らず、直接来院された患者さんについては、初診時選定療養費として 7,700 円を頂きます。

また、当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合には、再診時選定療養費として 3,300 円を頂きます。